

平成15年度 第1回石狩市男女共同参画推進委員会

平成15年7月30日(水)

午後2時00分より

市役所201会議室

出席者 榎本委員、木村副委員長、桜庭委員長、平井委員、松下委員、浅野委員、高谷委員、永谷委員、三崎委員、村上委員

事務局 野企画財政部長、桑島男女共同参画担当参事、川村男女共同参画担当

傍聴者 2名

議 題

1. 委嘱状交付
2. 部長挨拶
3. 委員長挨拶
4. 報告事項
男女共同参画フェスタ in いしかり
審議会等女性登用率について
男女共同参画職員研修について
5. 協議事項
男女平等に関する市民意識調査集計経過報告について
「教育における男女平等」(1)石狩市教職員研修について
(2)手法の検討について
6. その他

(1)開 会

桑 島：皆さんこんにちは。

時間になりましたので、これより平成15年度第1回目になりますが、男女共同参画推進委員会を開催したいと思います。

開会に先立ちまして、今第2期目の委員の皆様方をお願いしているわけですが、今回新たに委員となられた方をご紹介いたしたいと思います。既に前回皆様にご紹介しましたのでご承知のこととは思いますが、山田委員が4月の異動に伴いまして転出されましたので、後任ということで校長会の方をお願いいたしまして、紅葉山小学校の大橋先生をお願いすることになりました。今日、大変申しわけないということでご連絡をいただきましたが、別な会議が入られまして、残念ながら今日はお越しいただいておりますので、委嘱状につきましては後ほどご本人の方にお渡しいたしたいと思っております。

それから、1年間皆さんと一緒に委員をやっていただいていた、公募で委員になられました北田委員ですけれども、5月の市議選で議員の方になられましたので、本人より委員を辞退する旨のご連絡をいただいております。

(2)挨拶

桑 島：それでは、男女共同参画を所管いたしております企画財政部野部長より一言御挨拶させていただきます。

野：委員の皆様には本当にお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日はよろしくお願いいたしますと思います。

本日は平成15年度の最初の推進委員会ということでございますので、大変恐縮ではございますけれども、事務局より一言ご挨拶も兼ねまして事務報告などをさせていただきますと思います。

まず初めに、後ほど事務局より詳細な説明があると思いますが、先月の20日から26日に行いました本年度の男女共同参画フェスタ in いしかりの各種啓発事業の取り進めに際しまして、桜庭委員長様を初め委員の皆様には大変なご協力をいただきましたことに対しまして、この場をかりて厚くお礼を申し上げたいと存じます。

推進委員の皆様には、年度がかわりましても、在任期間の途中でございますので、私どもは特別改めてということはございませんが、本年度につきましては、前回の推進委員会の中でも説明をさせていただきましたように、「教育における男女平等の取り組みについて」ということで、大変大きなテーマだと私どももとらえておりますけれども、委員の皆様方から幅広いさまざまなご意見を私どもは期待をいたしておりますし、ぜひ貴重なご意見、ご提言をいただければ、またそれを受けながら実践してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

この委員会の庶務を担当する者として、また、この施策を推進する所管といたしまして、男女共同参画社会の推進の取り組みにつきましては、市民意識とか社会システムそれそのものを見詰めながら取り組まなくてはいけないというかなり奥の深い事業でございますので、根本的なところに深くかわりを持っていくという意味では、この成果が一朝一夕にあらわれるという甘いものではないという自覚は十分持っております。大変大きな課題であるということで、常に認識をしながら業務に当たっております。それだけに私どもとしてもやりがいのある分野だというぐあいに認識しておりますので、重ねて委員の皆様にお知恵をおかりしながら具体的な実績を積み重ねていくことが大切であるということで考えておりますので、改めて年度に当たりましてお願いを申し上げたいと思います。

また、冒頭事務局よりご報告ありましたように、校長会推薦の山田委員が異動でかわりまして、紅葉山小学校の大橋先生が委員としてご参加いただけるということになっておりますが、残念ながら本日都合によりご出席できませんので、次回に皆様にご紹介をさせていただきますと思っておりますし、また、北田委員につきましても、先ほどの事情から辞退届がございました。お二人の委員さんには、任期半ばということになりましたけれども、この場をかりて感謝申し上げたいと存じます。

また、最後になりますけれども、市役所におきましても7月の人事異動によりまして一部機構の見直しもございました。これまで男女共同参画推進事業につきましては市民の声を聴く課が所掌しておりまして、同じ今回企画財政部内にNPO・男女共同参画推進担当参事と

いう新たなポジションを設置されることになりました。この担当につきましては、市民の声を聴く課長の桑島がそのままこの仕事を持って担当参事として引き継ぐことになっております。また、谷川主査が教育委員会の方に異動となりまして、かわって教育委員会の社会教育課におりました川村主事が新たに担当として配置されました。今回まさに教育委員会との連携の事業を今年度から取り組むという意味では、非常に私どもは心強いメンバーが加わったということで考えておりまして、今までに増してしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上、簡単でございますけれども、挨拶と事務報告にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

桑 島：それでは、ただいま部長の方から機構の改革が一部ありましたというお話をさせていただきましたが、引き続き男女共同参画推進を担当いたします桑島でございます。どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

それから、私と一緒に、NPOも一緒なのですけれども、男女共同参画の方を担当していただくこととなります川村です。一言御挨拶いたしますので、よろしくお願いいたします。

川 村：川村です。

先ほども部長から話があったのですけれども、教育委員会の社会教育課というところに5年いまして、この7月の2日でこちらに来ました。よろしくお願いいたします。

私は、川村というのは、実は旧姓を使っています、石狩市では平成13年から旧姓使用が認められているのですが、その要綱を「つくって、つくって」と言っていたのが私なのです。今現在石狩市では3人旧姓使用をしているのですが、昨年北海道の方も旧姓使用の制度ができて、そのときに新聞に載ったのが、北海道の中ではそういう自治体は聞いていないというふうに新聞に載っていたのですが、実は石狩市の方が先に要綱ができていました。

頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

桑 島：それでは早速、たくさん報告事項、それから協議していただく事項がございますので、本題に入らせていただきたいと思います。

委員長、どうぞよろしくお願ひします。

桜 庭：皆さんこんにちは。やっと夏になりましたけれども、また途中で雨が降って、ちょっと湿っぽくなっていますけれども、今日も時間いっぱい有意義な意見交換、提案を盛りだくさんにしてまいりたいと思っております。

まず、今日何人が欠席、新しく委員になられた大橋委員が今日は残念でご欠席、それから中村委員がご欠席、それから紙谷委員と木本委員がおくれてもまいりたいという、心をそちらに向けていらっしゃいますけれども、ちょっとご都合が今のところ見えない状況でございます。

それから、この委員会は昨年9月からスタートいたしましたが、永谷委員が今日初めての出席ということでございまして、楽しみに待っておりました。それで、1分間ですけれども、最初、始まったときに皆さん自己紹介なされたのです。今回皆さんが自己紹介する時間をと

るのはちょっと省かせていただいて、永谷委員の方から一言挨拶をお願いいたします。

永 谷：私は藤女子大学の花川キャンパスの食物栄養学科3年生の永谷貴詠と申します。

始まってもう1年ぐらいになるのですけれども、授業の関係上出席できませんでした。申しわけないと思っております。これからおくれをとった分勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

桜 庭：よろしくお願いいたします。

(3) 報 告

桜 庭：それでは、今日の第1号に入らせていただきます。

まず初めに、報告事項が三つございます。三つ一緒に報告をしていただいて、意見交換、質問等をしてまいりたいと思っておりますので、一つ目が、男女共同参画フェスタ in いしかりでございます。それから二つ目が、石狩市の審議会等の女性登用率でございます。それから三つ目が、前回も皆さんからたくさんのご意見をいただきました男女共同参画職員研修についてでございます。この3項目について事務局さんの方からご報告させていただきます。

お願いいたします。

川 村：私の方から報告させていただきます。

推進委員会と書かれた分厚い資料がございまして、誤らなければならないのですが、お送りしたときに定形の封筒に入れさせてもらったことで、分厚い上に三つ折りにしてしまって、ちょっとしわになってしまって申しわけなかったのですけれども、少しでも安くということで、済みませんでした。

まず1ページをごらんください。まずフェスタの報告から始めさせて……。

桑 島：お手元に資料のない方ほかにいらっしゃいますか。

川 村：いらっしゃいますか。この写真の入った、ございますでしょうか。よろしいですか。済みません。

1ページ、フェスタの報告をいたします。市では、男女共同参画推進週間ということで、6月の20日から26日までを推進週間と位置づけていまして、今年度は四つ取り組んでいます。一つ目は、映画と講演ということで、6月22日にりんくるで、「映画の中のジェンダー」ということで、松本侑壬子氏においでいただいて、映画を見て講演をしていただきました。参加者は56名で、こちら、アンケートの結果を2ページから6ページまで掲載しています。

全体的に映画も講演もとてもよかったという好評をいただいているのですが、参加者が少ないということで、せっかくの企画がちょっともったいなかったですねという意見がありました。

あと男女共同参画についてどう思うかというところで、例えば家族の中でジェンダーについて話をする機会がなくて、公共の場ではそういうふうに男女平等に振る舞っていても、家に帰るとそれをすっかり忘れてしまう男性が多いという意見などありました。

二つ目に写真コンテストなのですが、5月まで募集いたしまして、応募点数11点、一番この表紙、最優秀賞をとられた紅葉山の先生の作品を掲載させていただいています。審査結果は7ページ、済みません、ページ数も消え入りそうで、ちょっと薄くなってしまったのですが、7ページの方に11点の審査結果が出ています。最優秀賞のほかは、ちょっと甲乙つけがたかったということもありまして、全部入賞ということにしています。表彰式は、先ほどの講演会に先立ちまして実施いたしました。写真展は20日から26日まで、市役所ロビーにて展示いたしました。

三つ目、男女共同参画研修報告セミナー、こちらは25日、夜7時から9時まで、りんくる視聴覚室にて、これは市民が自主的に学ぶという研修制度のPRも目的としていたのですが、こちらは参加者が7名で、うち研修参加者が5名ということで、参加者自身のステップアップにはつながったのですが、今後の研修参加者の発掘というところまではちょっと至りませんでした。

四つ目、女性相談、こちらは推進週間の特別相談ということで、24日の日に10時から3時まで、市役所1階の相談コーナーで行いました。老後の心配についてということで1件の相談がございました。

以上でフェスタの報告は終わりなのですが、推進週間を、上にも書いてあるのですが、国の推進週間が23日から29日ということで、ちょっと市とずれていまして、来年度から国と合わせて、23日から1週間ということで事業を開催していきたいと思っています。

次に、8ページをごらんください。2点目、審議会の女性登用率ということで、8ページから昨年度との比較を載せてあります。10ページの下のところ合計が出ていますが、市のプランで、審議会の登用率を50%ということを目指して平成7年から調査をしています。今回39.8ということで前年度から下がっているのですが、調査開始後初めて下降しました。

1点大きく変わっているところが45番の就学指導委員会ですが、こちらは、今まで15名のうち6名で40%の女性登用率だったのですが、今まで調査員として入っていた先生方に女性が多く入っていたのですが、今回構成が変わりまして、委員会の下に専門部会を置いて、そういうふうな位置づけた結果、9人になったときに女性が委員会に入らなくなった、主に学校長だとか医師だとか、そういう人の構成になってしまったということで40%から0ということになっているそうです。

このようにして、職業による委嘱だとか、審議会等の性格から女性の登用が困難なところもありまして、40%からの伸びというのがすごく難しいところもあります。今後、女性の登用を促進するということと各施策へのプランの理念の浸透を図るということを各部署に強く働きかけを行っていききたいと思います。

ちなみに国、道ともおおむね30%を目標に推進していまして、国の平成14年度9月の調べでは25%、ちょっと古いのですが、道の平成14年度6月の調べでは21.8%となっています。済みません、こちらに掲載すればよかったのですが、

女性登用率については以上です。

済みません、ちょっと駆け足なのですけれども、次に3点目、男女共同参画職員研修実施要領というものが11ページ、12ページと掲載してあります。こちらは、今年度から市の職員の研修機会を持って庁内各施策にその成果を反映させていこうということで、今年度よりこの要領に従って職員対象に募集していこうという予定だったのですけれども、私が7月に担当に来まして、まずは担当の者が研修しないとということなので、私が行くことになりました。ということで、今年度の募集は行いません。来年度からこの要領のとおり実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ちなみに私は1番の女性学・ジェンダー研究フォーラム、又エックに8月、来月3日間行ってきますので、次回の会議に報告させていただきます。

以上、ちょっと駆け足だったのですけれども、3点、報告を終わらせていただきます。

桜庭：ありがとうございます。

三つご報告がございましたが、皆さんお手元にこの会議資料、今日に先立って届いていらっしゃるのをお目通しかとも思いますが、今事務局からのご報告もお聞きいただいた上で、まずご質問等ございましたらどうぞ、忌憚のないといひますか、疑問等ございましたらご質問を出していただきたいと思ひます。

三崎：私は6月22日の映画を見たのですけれども、確かに本当に人数が少なく、とてもいい映画だったのですけれども、ちょっとがっかりしたのは、私たちが地域で何かを取り組むというときには、赤字を出してはいけぬ、身を削る思いで必死にやるのです。市長が挨拶するには、意識が低いということをおっしゃったのですけれども、私はそうではないと思ひます。日曜日の本当に忙しい時間で、本当に地域は生活で大変だから、私の周りのパートに働いている人なんかはこういう余裕すらないというか。

そして、私はたまたま推進委員だから見てみようかという思いで来たのですけれども、そこから辺の、ほかのものもそうなのでも、取り組む構えというのがもうちょっと、学校に、先生たちに働きかけるとか町内会の婦人部に働きかけるとか、もっと草の根に根差した市の取り組みというのは必要ではないかなと思ひました。

桜庭：具体的には事務局さん、どんな形で皆さんに周知されたのでしょうか、市民の方々には。広報紙に載せていらっしゃるやいましたよね。

桑島：広報紙が一番最初のスタートになりますけれども、あとはもちろんあい・ボードの方でも紹介させていただきましたし、それから、ここにお集まりの委員の方々ばかりではなくて、今までいろんなことに参加していただいた方の名簿がございますので、それで、ぜひお誘ひ合わせの上ということで、中に整理券も入れまして、皆さんにぜひお集まりいただきたいということをお願ひしたつもりです。それから、もちろん町内会の方にもお声かけをお願ひいたしましたし、一生懸命ではなかったと言われれば、それは何とも申し上げようがないのですけれども、それなりに、小さなチラシをたくさん作りまして配りにも参りましたし。

ただ、ちょっと弁解に聞こえるかもしれませんが、整理券でどれくらい出るかなというので、一応市内のコミセンと、それから図書館ですとか、もちろん窓口でも配付しましたし、その減りぐあいを見ていまして、実は270くらい出ていたのです。ですから、正直な話ですが、前任の谷川は6掛けくらいは読めるのではないかというふうに申しておりまして、私も厳しいことを言っても4割は読めるだろうとかそういう、甘いと言われれば甘いのですが、そのくらいの見込みは立てていたつもりだったのです。

ただ、時間的な設定のこともございますでしょうし、これは映画の後に講演という形になりまして、講演していただいた先生にもお願いしてものすごく時間を削っていただいたりなんかしまして、それなりにできるだけ拘束時間を短くというようなことも考えましたが、いつもの言いわけですが、残念ながら力が足りませんでしたということで、おわびするしかないのですけれども。集まっていたいただいた方々だけによかったと言っていたくのでは全然推進していることにはなりませんので、別にどのようなことがあるのか、今のお話にもございましたように、もうちょっと一生懸命真剣にやったらという部分は本当のことですので、もう一度じっくり考えてみたいと思います。ほかに何かアイデアがありましたらぜひ伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

桜庭：ありがとうございます。

例えば日曜日の設定というのはなかなか市民さんはお集まりづらいので、その辺、それぞれの生活のサイクルとかございます。それから、季節、6月という一番外に誘われる季節でもありますので、そんなときがちょうど男女共同参画の推進週間という、そのときではありますので、なかなか、映画というのは特にすてきな材料ではないかなと思っていたのですけれども、この数字を見て私もちょっとびっくりしました。もったいなかったなという気持ちが先になるのですけれども。

いかがでしょう、このときお集まり、ご参加いただいた方の年齢層なんかはかたまっていたのでしょうか。それともある程度年代もランダムになっていたのでしょうか。

桑島：それが、その以降、2ページ以降のアンケート結果に載せておりますが、アンケートにお答えいただいた方もまたさらに半分以下になってしまいますので、これで傾向をとというのはちょっと難しいことだとは思いますが、おいでいただいた方は最後までずっと、途中でお立ちになる方もなくて最後までごらんいただいたので、大変ありがたかったと思っています。

村上：済みません、質問なのですけれども、この56名の中には関係者も入って56名なのですか。

桜庭：いかがでしょうか、56名のカウント。

川村：関係者というのはどの。

村上：市の職員なんかですか。

三崎：市の職員と、あと男女共同の委員。

桑島：含んでおりません。

桜庭：なかなか、男女共同参画とかというネーミングがつくと、字もかたいものですし、漢字がいっぱい並んでいるものですから、何となくおかたい、それから、特に行政がかかわる広報事業というのか啓発事業というの、またおかたいお話だろうという、何かさわる前に敬遠されるということも結構ありますので、その辺もったいなあとと思いますけれども、何かいいお知恵がございましたら事務局さんの方に、今年の残念さを来年クリアできるように。

榎本：これは市の方の問題ですね。ちょっとわからないと。こういうのを初めて知ったという人もかなりおりますので。

三崎：いらっしゃいますね。うちの会にもいました。

榎本：やっぱり、イベントというのもちょっとあれですけども、何か市民に意識を持たせるとか、そういう考慮を基本的にまずするというのも大事でないかなということも私もこれを読みながら思ったのですけれども。来年度は何かそういう仕事をされた方が いいのではないかなと思っています。

桜庭：実際のところ男女共同参画に対する意識の高い方は、余り目線を下げると、あんなことをやっていると遅いわよという意見になるわけです。ですからそこが難しいところなのです、的の絞りというのが。広く市民の方に、気づいていらっしゃらない方には気づいていただきたいし、もう気づかれてライフスタイルに実践されている方にはもっとトライしていただくという、かなり層が深くなって分かってしまうのです。そこに難しさが。

啓発事業も1年間に10回くらい毎月やられるのでしたら、最初の4月から何月まではこっちの分野の方、後半はこっちの分野の方かとやれるのでしようけれども、大体年1回ですから、メインは。その難しさもあるのだらうと思うのです。これは尽きない悩みです。

それからあと、ほかの報告事項の中で、ちょっとこれはいかがでしょうとか、これはちょっと疑問ですねとか、これはよかったですね、いろいろとご意見あるうかと思えますけれども、どうぞお声を出していただきたいと思えます。

高谷：参加の年代層がアンケートから見ると50代、60代の方が4名出て、年齢の中間から高目の人が参加しているでしょう、内容的には。確かに本当は20代、30代の、この男女共同参画で、社会の第一線で、男女関係なく能力を大いに発揮して頑張っているらしい20代、30代の人に本当は一番参加していただきたいなという部分はあるのですけれども、でもやっぱり私たち50代、60代の人方から見れば、自然のうちに男女平等みたいな環境の中で育ってきているから、職場でも、こういう難しい言葉はないまでも、意識の中では、男女関係ないわよ、能力があるのはぼんぼん認められて頑張るみたいなOLさんなんかはたくさんいらっしゃるから、自然のうちに身についていると思うのです。むしろこういう言葉が身につけていないのが50代、60代以降の男性であり女性でありというのが現実かなと思うのです。

そういう意味では、参加人数は少なかったとはいいいながらも、一番男女共同という言葉が言葉だけではなく本当に意識しながら、子育てもしながら、自分も育てながら、夫も教育し

ながら、妻も教育しながらという年代で、意識の変革という部分では一番しにくい年代の方がまずこうやって参加できているという部分では、年代別を見たときに、参加人数というのはおいておいても、すごく意義が深かったのかと、私はそう思っていますけれども。

桜庭：ありがとうございます。

高谷：あとは、私たちが、参加した人が隣近所とか自分の友人とかに草の根、口コミ運動で、こうだったのだ、ああなのだと語り合うところに意識の啓発が自然のうちにできていくという部分もあるのではないかなと。上から連絡事項で、広報に載ったから何とかと文章で来ても、余り意識、ああ来たの、忙しい、行けないわと、こう右から左に置いてしまう部分が多いと思うのですけれども、行ってきた方がまた一人、二人と自分の友人に語っていくところに本当の意味で、ああそう、では今度は一緒に連れていってねという部分が出てきたときに、最初は自分一人だけしか参加しなかったけれども、この次企画があるから行こうよと今度その人がもう一人連れていくという、こういう感じでいけたら、本当の意味での精神的な心の啓発が、地味なのだけれども、確実かなというふうに、このアンケートの結果を見て私はそう思っていましたけれども。

桜庭：ありがとうございます。

フェスタ i n いしかりの方にはご意見が出てまいりました。いただきました。2番目の審議会等の女性の登用、そちらの方ではいかがでしょうか。こういう委員会に女性が一人も入っていないのですかというような率直な疑問も持たれるようなことはございませんでしょうか。

松下：この審議会ですけれども、審議会の持っている目的とかそれを見ると、なかなか女性が入れないシステムになっているのが随分ありますよね。

桜庭：はい、ございますね。

松下：これなど、ある意味、30%を超えているというのは非常に高いのではないかな。

桜庭：高いですね。

松下：それから、先ほど、50%を目標にとあったけれども、それは現状では、こういう仕組みの中では達成できない数字かなと。無理な数字かなという感じもいたしますけれども、その辺はどうなのでしょう。恐らく、ゼロというところを見ますと、組織上そうなっていないというのが随分ございますよね。

桜庭：はい。

松下：それは省けないのでしょうか。省くことはできないのでしょうか。

桜庭：ですから、審議会のように行政の附属機関という形できちんと職指定、役職指定とかでがんじがらめになっている審議会と、ある程度市さんの方で裁量が持ててフレキシブルに登用できる委員会等と2階層に分けてあるとよくわかるのかなというふうに思うのです。ですから、どうしても女性が一人も入っていない審議会とか委員会というのは、かなり個別の法律でがんじがらめに委員の指定がなっている審議会だろうと思うのです。

松下：例えば監査委員の中に、監査委員というのに一人もいらっしゃらないわけですか

ら。農業委員会ですとかその辺もそうなのでしょうね。

桜 庭：農業委員会などもなかなか登用の可能性は少ない。中村委員も今日欠席ですけれども、26番の養護老人ホーム入所判定会議という、これも資格を持っている方というふうに限られています。28番のところはケアマネジャーとか医師の方ですね、やっぱり。

桑 島：今ここで対象にいたしております審議会等という部分ですけれども、これは石狩市でこういう審議会を対象にしようと決めるわけではなくて、一応これは国の方から年に1回調査が回ってまいります。それでその範囲というのが決まっております、だから、できれば当て職なんかの場合ですと、なかなか女性でないというのがありますので。今の28番もそうですよね。

そういう専門職の方だと割と女性がなかなか少ないというようなことになりがちなのですけれども、そういったことも、今後、将来そこにはゼロではなくなる可能性があるという意味合いで、それが推進した結果、男女共同参画社会が成立したという暁には、多分女性だから男性だからではない別の意味合いで人数の比が出てくるのではないかという前提があって、こういう審議会というところをある程度枠決めされているのです。だから、それは逆に言えばどこのまちとも、道とか県とかとも比べることができるので、傾向が。だから、ある程度この枠の中というのは今のところやむを得ません。ここに手心を加えるということは原則いたしておりません。

松 下：達成目標、これが、基準はないのでしょうかけれども、50%というのは、これは石狩市独自で決めた数字ですか。

桑 島：はい、石狩の中で。

松 下：それは勝手に決められているのですか。例えば、うちのまちはそこまでいかないから40にしてくれとか。

桑 島：いえ、ですから目標とするおおよその数値というのも一緒に届け出ておまして、先ほど川村の報告の中でちらっと言いましたけれども、30%前後というのが普通の場合でございます。

松 下：高いですね。

桑 島：石狩市は、一応この10年のプランをつくったときは40%というところで始めたのですけれども、最初の年からもう40%になってしまっているということで、最初にプランをつくらうとした時点でもう……。

松 下：プランは50でしょう。

桑 島：いえ、ですからその時点で50%という目標値にしたわけです。

野：プランは50なのですけれども、今市民参加条例といいますか、市民の声を生かす条例というのがありまして、その中では男女比をどちらか4割以上という決めています、だからそういう意味ではちょっと目標値がぶれるのですけれども、最低でも40%以上は確保しようというのが努力目標かなというぐあいには思っています、トータルですね。

松 下：わかりました。

桜庭：そういう意味では、石狩市さんの50を目標というのはとても前向きなのです。50%というのは神わざに近い数字なのですけれども、かなり高い目標で、市民参画といいますが、それぞれの分野に男女の参画比率をフィフティー・フィフティーにしていきたいという、そういう熱意というのはこの数字は、実現が無理というよりも、我々の立場としてはそれを応援していかなければならない。ちょっと厳しい現実でしょうけれども。

松下：人口だって女性の方が多いですから。わかりました。

桜庭：ありがとうございます。

特に女性の登用の関係でご意見等があれば。

平井：これは審議会についての登用率ということですが、現在石狩市の課長職以上もしくは係長職以上の女性の登用率、桑島さんは、先駆けですけれども、これから石狩市もそういうことを進めていく計画があるのか、その辺を伺います。

野：今正確な数字はわかりませんが、女性は大体100名前後ぐらい、400名中100名ぐらいだと思います、割合。最近になって急いで女性職員を採用したというような経緯もあるのですが、傾向としては。

なかなか管理職に到達するような女性職員が少ないということと、それから、もともとの職員がかなり専門的な職員を中心に採用していた経緯がございます。例えば保健福祉の関係とか、それから保母さんとか、そういう職種を主に採用していた経緯がございまして、一般的な行政職の部門については極めて過去は少なかったように見受けられますし、また途中で退職される方も多かったというような傾向がありまして、なかなか管理職に到達する職員が、絶対数がないということと、もう一つは、専門職でずっと走ってきている職員の方にぜひ管理職をとというような、もちろんその意識でやってほしいというような投げかけは当然しているのですが、積極的にやってみたいというような方がそこら辺の年齢層の方になかなかおられないというのも現状でして、結果的に今女性管理職は桑島一人がずっと続いているというような状況にあります。

恐らくもうすぐ、もう四、五年ぐらいたてばかなりそういう職員、有望な職員がたくさんありますので、大丈夫だと思うのですけれども、ここ一、二年ではそんなににわかに率を上げられるというような状況ではないかなという、そういう状況にあります。

平井：というのは、これを知っている方というのは結構います。こういう立派なパンフを石狩市は作成したのです。けれども、石狩市そのものが組織として実態が伴っていないのではないかという声があるのです。女性というのは余り石狩市では登用されていないのではないかという声があるのですが、いかがですか。

野：最近の職員採用はほとんど女性の方が多いです。ここ五、六年ぐらいですと女性の方が数的には多いです、採用の職としては。

桜庭：桑島参事の応援団ではないのですけれども、こういうふうになるとなお、かなと思えますけれども、例えば職場によりましては、男性と女性、公務員社会は特に同じ年代で、経験年数で処遇を同じくしていくという形をルールとしてとっているのですけれども、どう

しても女性の登用がおくれがち、あるいは候補者が人数的に限られていたらっしゃるとか、女性の専門分野の仕事を長くされていて、いわゆる広い意味での行政経験をされていないとかという事情は、これはどこの地方公共団体にもある話でございます、そういう意味で、ある意味で男女の年齢などもちょっと枠を、条件を緩和といいますか、弾力的にして、女性の方に積極的な改善という形で、女性の方が1歳、2歳若くても男性と同じ責任を持っていただくとか、そういう手だてもいろいろされているやに聞いているわけなのです。

野：それも、意識的には、男性よりも年齢が若くても、本人の意思確認みたいな部分は、当然うちの場合は、人事異動の場合、特に昇格の場合は、本人のやる意識とかそういう部分というのは当然確認していきますから、そういうことも含めて確認行為というのはかなり男性よりは低くなっていると思います。

先ほどの正確な数字を申し上げますと、今476名ほど14年度末で職員がおりまして、そのうち女性が93名です。割合としては19.5%でございます。また、係長職は122名総体でおりまして、女性がうち13名です。割合としては10.7%、管理職に至っては84人中1人で、1.2%という寂しい結果になっております。

桜庭：ずんずん下がってきますね、数値が。ぐんぐんと下がってきますね。今年はまだ人事異動が済まされたのでしょうけれども、来年以降、委員の皆様と一緒に石狩市の職員の異動を楽しみにしていただくことになるでしょう。

野：中途採用で桑島を採用した、ポイントアクションで採用した、そして女性職員の意識を変えようというのねらいであったのですけれども、なかなか思うようにいっていないというのが実態です。

桜庭：今後はいかがですか。

野：先ほど言ったように、四、五年後ぐらいにはかなり登用率は上がると思います。

松下：知事も女性だから。

桜庭：ちょっと委員長の立場で言うと、そういうお考えではなくて、行政の守備範囲というのは、やっぱり男女がなるべく一緒にいた方がよろしいのかなという。住民さん、みんな男女フィフティー・フィフティーいらっしゃるわけですから、意思決定のところに女性の目線が全く入らない分野が余りにも多いというのは、ちょっと視野が欠けてくるというか、満月ではない状態に絶えず目線がなくなってしまうのではないかとというのはちょっと心配事ではございます。

村上：管理職にいくに従って意識がおくれているということで、教員の世界もそうなのですけれども、特に北海道は教職員が、校長、教頭になるとすごく全国に比べて一番低いのですけれども、それを見ていって、石狩市として特別に、ちょうど年代的に管理職に当たっていくと、育児だとか家庭のことだとかがすごく大変に重なってくる場合が多くて、結果的にしり込みというか、あきらめてしまったりということもあると思うのです、女性として。そういったところで、石狩市として特別な育児支援のようなことは検討されているのですか。

桜庭：職員に対してではなくて市民のですか。

村 上：市民ではなくて、まず職員として。

桜 庭：まず庁内の職員の育児支援ということですね。

村 上：はい。

桜 庭：いかがでしょうか、事務局さん。

桜 庭：多分行政機関の形としては、産休、育休の、1年間、赤ちゃんが1歳になるまでの育児休業期間があるとか、そのとき現場に戻れるとか、1年後、ああいう法制度で決められていることはきっと全部実施されていると思うのです。

村 上：それを石狩市独自でさらにということはできないのですか。

桜 庭：それはなかなかまた。行政の方でお答えいただかないといけないことなのですが、制度的にあるものを運用していらっしゃるということと、それにプラスアルファ、石狩市さんが石狩市の職員だけのためのということはどうでしょう。職員組合とかそういうところとの関係になってくると思うのですけれども、ございますか。

野 田：もちろん国の制度によって行われるものについては当然なのですが、独自制度のお話とかというのは、多分組合の青年婦人部とか、それから女性職員からの話が具体的には上がっているとは承知していません。ですから、これからまた女性職員の方たちとも、ある種いろんなところで会話はしているのですけれども、具体的に今の部分については、上がってきているという承知はしていません。そこら辺はちょっと注意を払ってみたいと思いますけれども、そのことによって例えば昇格を断念しているとかという理由は聞いたことはないのですけれども、それさえクリアできればやりたいという職員がいるのであれば、当然真剣に考えなくてははいけませんし。

村 上：これまでは上がってきてはいないということですね。

桜 庭：よろしいですか。

村 上：ありがとうございます。

桜 庭：ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、報告事項2に入ります。男女共同参画職員研修でございます。男女共同参画の所管になられた川村さんが研修に行かれるということ、次回、私どもの方にそのエキスをご報告いただくということでございます。あとは、16年度以降は、いわゆる職員の中で公募をして、この担当セクションを経験されない職員が男女共同参画を学習してきていただいて、広く庁内の職員に広めていきたいという取り組みにしていってほしいということでございます。

ご注文あるいはご意見ございましたらおっしゃっていただきたいと思います。よろしいですか。

一 同：ありません。

(4) 協 議

桜 庭：それでは、次に進めてまいります。

では、この後は協議事項に入らせていただきます。では、協議事項の一つ目、男女平等に関する市民意識調査、これの集計の経過報告、これを事務局の方からお願いいたします。

川 村：13ページをごらんください。アンケートの回収状況が掲載されています。平成10年に同様の意識調査をしたときは、今回も平成10年度と同じように地区別に同じ数ずつ配付しています。今回は1,000通出して、回収が398なのです。これは7となっているのですが、1件居住地の回答がなかったものですから、この表には含まれていません。398回収しています。平成10年のときには452回収しています。

14ページから回答者の属性ということで、今回途中結果ということで全部は載せていないのですが、とりあえず14ページからは属性ということで、性別、年齢、居住地、職業、世帯、あと未婚・既婚の労働形態と示してあります。

20ページから27ページまでは自由意見ということでそれぞれ、漢字とか間違いはあるのですが、そのまま、書かれたとおりに載せてありますので。

今後の意識調査のスケジュールといたしましては、8月、9月、9月いっぱいでの分析を終えまして、10月に報告書を作成いたしまして次回の委員会で報告する予定であります。今日、別紙を意識調査の資料としてつけさせていただいたのですが、こちらをごらんください。一応この後の二つ目の協議で、学校における男女平等ということをお話上で参考になると思いましたので、この部分だけを抜粋して載せてあります。

今回、設問が1ページから3ページまで質問事項を載せてありまして、これは一応教育に関することということで、4ページから、平成10年度の調査の結果と比較して掲載しています。できれば前もって送付できればよかったのですが、7月入ってから入力作業をしまして、それで大急ぎでつくったものから、今日お渡しする形になりました。

まず、問い1なのですが、各分野で男女平等になっているかという問いなのですが、4ページ、こちらは、前回調査を黒で、今回調査を白であらわしています。学校教育でという問いだけは今回新しく入れた質問です。これを見ますと、学校教育でというのが一番高い割合となっています。済みません、これは、先ほどの質問で、平等だと感じる人の割合です。全体的に前回の調査から割合は少し上がってはいるのですが、前回同様に平等だと感じているのは女性よりも男性の方が大きいのです。

次に、問い10の子育てについてなのですが、5ページ、一応四つあるのですが、上に平成10年、下に平成15年の結果が載せてあるのですが、比べると、1番の女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がいいというのが男女差がすごくあらわれていまして、平成15年になると男性の方は同感というのが多いのです、平成10年よりも。逆に女性の方は若干減っています。それが一番大きなところだと思います。

次の6ページ、問い11、今度は6ページ、7ページにわたって、これは、どのような人になってほしいですか、男の子、女の子に望む将来像です。上に、上段に平成10年の結果、下に平成15年の結果、左側に女の子、右側に男の子として、比べられるようにしています。

済みません、ちょっと急いでつくって、上の細かい、行動力だとか仕事に生きがいがある

という、矢印を間違っています、右下の平成15年度の男の子のこの矢印が一番合っていますので、あとは柄を見ながら比べていただきたいのですが、平成15年度、下ですね。全体的に見ますと、女の子には、だれにでも好かれるとか、思いやりを持ってほしいとか、気配りができる子になってほしいというのが多いです。右下の男の子になると、行動力だとか仕事に生きがい、経済的に安定してほしいというのが、女の子に比べてそういうものを望んでいるというのが多いことがわかります。前回の調査と比べると、女の子に対しては、気配りができた方がいいというのが若干多くなっていて、男の子に対しては、思いやりを持ってほしいというのが若干多くなっています。

次の8ページなのですが、今度は、どこまで教育を受けさせたいかという問いに対して、同じように載せてあるのですが、男の子、女の子で進学してほしい先が顕著にあらわれています。女の子よりも男の子の方が大学まで行ってほしいという割合が6割ぐらいあります。平成10年と比較したときに、女の子の進学について、女性が大学まで行ってほしいという割合が25%から39%にふえているのが一番大きな違いだと思います。

ちょっと駆け足になりますが、次のページ10ページで、問い13で、今度はどのような理由でそのような教育を受けさせたいと思うのかという問いに対しては、右側の男の子に対しては、よりよい会社に入ってほしいという割合が女の子に比べて多い。あと、女の子を見たときには、ある程度で十分だという考えが男の子に対しての考えよりも多くなっています。平成10年から比べたときには、若干なのですけれども、男性の答えで経済的な負担というものを上げている人が若干多くなっています。経済状況を反映しているのかなとも思います。

次の問い14で、12ページ、学校における混合名簿についてということで、前回調査では出席簿についてという調査なのですが、今年度の調査は、右側にあるのですが、小学校、中学校と一応分けて調査しています。男女混合でいいという割合はふえています。小学校、中学校を見たときには、若干中学校では男女混合でというのは下がっています。

一番最後のページ、ちょっと見づらくて申しわけないのですが、学校で男女平等を指導するとき何が重要かということで、大きく言いますと、男女分け隔てのない指導をする、人権教育を行うという割合が大きいです。

時間があればそれぞれの項目を引き抜いて比較できるグラフがあればよかったのですが、ちょっとつくれなかったのです。

意識調査の結果については以上です。

桜庭：ありがとうございます。

なかなかおもしろいあれですね。さて、特に意識調査の中で、私どもの委員会は、いわゆる教育の分野における男女共同参画、意思変革といいますか、改革と、これがメインテーマでございますので、この部分についてのアンケート調査の中身を大至急まとめていただいでいらっしやいます。まず、ご質問等がございましたら、ご質問、ご意見、それは特に分けないでご自由にご発言いただきたいと思います。傾向としては余り変わらないのですよね。

川村：そうです。

桜庭：意識は変わらないのです。このような意識調査をどのように読み砕くかと。私どもも事務局も、そのことによってこれからの取り組みの方向が開かれていくといえますか、デザイン化されてくるといえますか、そういうものですので、なかなか、息を詰めて見ないとならないところです。

保護者の年齢構成から見ると、大体40代以降の方々が20%以上というのは、割かし年代、年齢層の高い方がお答えいただいているのですね。資料の15ページに回答者の年齢というのがございます。構成というのが出ていますけれども。

いかがですか。今いただいた資料でなかなか、感動していらっしゃる方が多いのではないかと思いますけれども。

木村：平成10年度のときの回答者の方が多かったのですね。

川村：はい。

木村：15年度の方に下がってきているということです。それだけ意識が少し低くなっているのか、あるいはたまたま回収率が特に悪かった関係なのか、何かその辺の分析していますか。

それと、見ますと、男性よりも女性の方が回収率が高いという傾向がある。これは毎回続いているような感じなのですが、その分だけ男性の意識がまだまだ同等のところまで上がっていないということが出てくる部分かなという感想なのですが、その辺の方は事務局ではどういうふうに結果は分析されているのでしょうか。どのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。なかなかこれは難しい。

桑島：正直なところ、ようやく全部入れ込んで集計が済んだところで、そこからこの部分だけ抽出したような状態で、まだじっくり全容を見渡していない段階ですので、感覚だけでお答えはしたくないのですが、ただ、前回と同様のやり方はとっておりますが、方法は同じように無作為の抽出でもって地域別に選び出しましたので、方法は同じなのですが、前回調査のときには、いわゆる調査会社を使いまして、同じ方法ですが、調査会社の名前でいろんな書類が流れたところがあるのです。もちろん石狩市が実施しておりますということですが、今回の場合は担当が男女共同参画推進担当ということでお願いの文書を回しております、それで違うのだったら随分だなということもあるのですけれども。

あとは、ただ、年齢構成の方ですが、これはもう少し詳細に検討してみませんか、こういったアンケートの、これは全市に対して出したものですからあれですけれども、何の場合のアンケートや調査をしましても、女性の方がどうしても若干多いとか、それから、少し年齢が高い層の方の方が積極的にお答えいただけるというのは、広報なんかのアンケートをやっても同じ結果が出ているのです。それは、どうしても、日常の忙しいところに紛れている方よりも、一歩少しゆとりのある方がやはりじっくり取り組んでいただいているのではないかなというふうには思っています。

こういうことをこういうふうに、少し高齢の部分の方のお答えの比率が高くなりますと、全体の、男性はどうなのか、女性はどうなのかという比較しか今しておりませんので、こう

ということになりますと、ほかの調査を、ほかのまちのとか国のとかを見ますと、例えば平等感についても、年齢が40代から上、40代、50代、60代と上がるにつれまして男性の方が非常に、これは平等感で意識して、平等と思いますかという、平等と答えられた方の比率をとってみました、実際国なんかでやっているのは、調査からの分析で、男性が優遇されていると答えた人の方を追いかけているのです。それを見ますと、どうしても年齢が高くなりますと、男性が優遇されているという比率が当然のごとく高くなってまいりますので、そういった傾向が合算してしまうと出るのかなというのをちょっと今思っております。だから、ちょっと分析の仕方を変えてみますとまた少し違った側面がわかるのではないかと思います、今のところはこのぐらいのことしかまだまとまっております。

桜庭：ありがとうございます。

男女共同参画の簡単、簡明な感想といたしましては、数年前ほどの社会的な関心と申しますか、盛り上がりといいますか、そういうのがちょっと、落ちついてきたというのか、静まってきたというのか、わからないのですけれども、もっと皆さん本当の力強さを持ってきて、表に出ない分、もっと底の方でそういう面になっているのか、そこがちょっと見えてはこないのですけれども、外側から見るだけでは、大きなうねりがちょっと静かになってきているかなという感じがいたします。

三崎：アンケートもそうなのですけれども、感想を私は全部読ませてもらったのですけれども、さまざま、意識もとても上から下まであって。だから、人権にかかわる問題、それから労働条件の問題、それから地域の問題、本当にさまざまということで、共同参画とはちょっと離れたところにもあるなというのをすごく感じたのです。だから、自分がこういうのをやっていて、本当にそれを知らせていくというか、そういうところの難しさを……。このアンケートそのものはすばらしいなと私も思うのです。

ただ、一つ、さっきの教育ところで、女の子と男の子でそれぞれ、大学までとかという項目は、私は前にも言ったと思うのですけれども、これは余り必要ないなと思ったのです。推進の立場から言ったら、これは余り要らない項目かなと私は個人的に思っていたのですけれども、でもやっぱり本当に問題は大きいなということを感じて、人権教育かなというところをすごく勉強させられました。

桜庭：ありがとうございます。

子供を育てる、例えばどこまでの学校に子供を、教育を受けさせようかというたった一つのことから見ても、男女でこんなに違いがあると。日本の教育はといったときに、明らかに男の方が得だというのです。そうすると、こういう意識を持つ親御さんに育てられている今度男の子と女の子、今育てている方が、またこのずれをしょい込んだまま体験的に成長していくわけです。

そういう意味では、意識を変えていくというのですか、そういうのはなかなか至難のわざと申しますか、奥深いと申しますか、奥深いというよりももっと、かなり厄介なものだなと。本当に一朝一夕には変わり得ない。何代もかかると申しますか。それも、それぞれの方々が

気づいたところから日々の生活の中に生かしていかなければならないという、その難しさが、本当にここで見ていまして、何十年前の同じようなこの形は変わらないなという感じがいたします。

これが実情なのです。市民も議員も含めてのことでしょうけれども、これは国民の意識の典型だと思います。さてその典型を我々委員会はどの点を突破口といいますか、ターゲットを絞って働きかけていくかというようなのが私たちの役割でございますので、さてさて、なかなか難しいなと思いました。

高 谷：アンケートの問いの8ページ、9ページのところを見ていて、数字的なものから見れば、平成10年の上の方の女の子を大学まで入れたいの数字が26.8%でしょう。男の子に対する全体57.7%。倍近くまではいかないまでも、親御さんの意識調査の中では、女の子よりは男の子を大学にやりたいという意識だと思うのです、教育問題としては。平成15年になれば今度、女の子を大学にというのが35.7%、男の子というのは今度60.6%、全体感で。この意識が、男の子をどうしても大学まで、女の子よりはというのは、男の人は将来家庭を持って家庭を守る、だから経済力がなければいけない、出世をしてもらわなければいけない。そしてまた職業的にも専門分野にいてというふうな最後の最後の人生の男としての義務とか、男性に期待する力を兼ね備えてもらいたい、そのために教育という部分で、どうしてもこの男の子に対する教育感というのが、社会全体も親全体もやっぱりそういう意識が強いのかなと。

だけれども、10年から見れば15年にはその意識が、少し女性の、女の子にも大学までの教育を受けさせてあげたいというパーセントが上がっている、26.8%から35.7%まで。男性から見ればちょっとあれなのだけれども、でも上がってきているということは、地味ではあるけれども、意識が、女性、お母さん側あるいは社会側にも出てきているのかなというちょっとした私は希望を持っているのですけれども、この数字が、男の子、女の子という男女関係なく、我が子にはできればその子の能力を引き出してもらえる最高教育まで受けさせてやりたいなと、親の経済力が許す限りはみたいな意識で子育てできていたら、そして学校もそういう意識でいったら、それが長い将来、卒業した後、そしてさっきの議事ではないですけれども、各出身、メンバーが、どうしても専門分野になるために女性の登用、採用が少ないという部分もいずれは解消されていくのかなというふうにして、ずっとつながっていく問題なのかなと思うのです。

そういう点を考えると、基本に戻ったら、幼稚園教育から小学校、中学校、そういうレベルの男女意識なく子供さんを大切に、将来女の子であろうと自立していけるように、男の子であっても自立していけるようにという分野の教育観念というのは小さいときから必要なのかなというふうにアンケート結果の分析に、逆算してみればすごく思うのです。

そういう点で考えたときに、今の教育問題というのを、まず生まれたときから、ああ、この子は女の子、男の子、では男の子には教育にかかるからいっぱい貯金しておかなければとか、そういう親の意識も変えていく必要があるのかなとすごくこの調査結果、アンケート結

果を見ながら、数字上だけですけれども、数字上だけでもそういう感じで私は見ていましたけれども。

桜庭：ありがとうございます。

浅野：済みません、ここに関連しまして。

私は今8ページ、9ページを読んですごく驚いたのですけれども、現実には、この数字とはちょっとかけ離れているのではないかなというのが実感なのです。どうしてかといいますと、私も今学生なので、大学に通っていることがあるのですけれども、ほかの大学でも、それから、今少子・高齢化と叫ばれていますよね。その中では、先生たちもいかに大学を今維持していくかということで、現実を見ると、この表よりも女性徒の方が圧倒的に多いのです、大学の現員数は。それで、これを見て本当に驚いたのですけれども、ちょっと乖離しているな、現実とはという感じを受けました。

ですから、今高谷さんが言われましたけれども、男の子にはという、この子は男の子だから将来のもろもろのことを考えて高等教育まで受けさせたいという親のあれが根強く、役割分業がしっかりしていますので、日本は。そういうのはありますけれども、これとはちょっと違うのではないかな、現実とは。これをまともに、これだけを見て考えるのは、ちょっと現実とはかけ離れることになるのではないかなと思います。

桜庭：ありがとうございます。これは一つの意識だということですね、こうありたいとか、こう願うという。

浅野：そうですね。すごく女性が多くて、学校に行きますと。

桜庭：むしろ実態は、学びの学校の場合に行くと、もっと女性が実際は大きな比率を占めていらっしやると。

木村：大学の側から見ましても同数ぐらいですね。それで、少子化が非常にこれに拍車をかけていると思うのですが、ですから女子高校生がどんどんどんどん大学に行きやすくなっているということと、それから、短大志向はほとんどございません、最近では。ですから10年度と15年度とここで比較しますと、比較にならないほど、ほとんど短大、10年度はまだ短大志望者がおりましたけれども、15年度になりますと短大へ行く女子学生が激減しております。ですから、昨年度からほとんど短大だったのが全部大学4年へ移行しておりますし、現実問題これより、ほとんど、もっと、50%に近いぐらい女子の学生の数はふえております。ですから、今おっしゃったように、意識の問題も深くなっていますけれども、今の社会の状況（テーブ反転）少子化の一端だと思うのですが。

桜庭：何らかの影響がありそうですね。

ありがとうございます。アンケートの意識調査だけでは見えない現実もあるということですね。

木村：ええ。

桜庭：何か教育に対する意識調査、それからこの皆様、委員がお考えのことで、これから教育の分野で、石狩のプランに掲げてあるような教育の場での意識改革といいますか、

その取り組みについて、こんな取り組みが大事ではないかとか、こんなものをしてみたらどうでしょうとかという提案型のご意見とかございませんでしょうか。

近く後から、事務局さんからまたご説明ありますけれども、そろそろ教育の分野の方々と私ども委員が意見交換といいますか、接点を設けていただくような場のご準備もされていらっしゃるようなので、この委員会のメンバーとして、プランに掲げられているさまざまな施策、事業をぐんぐんと前に進めていかなければならないわけですので、そういう意味で、教育分野の中で男女共同参画、そういう意識をどのように育てていただけたらいいかなと。このようにしたら育っていくのではないかなとか、そういう心向きといいますか、夢、期待、何でも結構ですので、お気づきのご意見とかございましたら、お聞かせいただけたらとても助かるのですけれども。

お若い委員の方はいかがですか。学生さんでいらっしやったりすると。

永 谷：どうしたらいいということに対する意見ではないのですけれども、先ほどの大学までの進学というところがあったのですけれども、私たちが今大学で話しているのには、私たち大学に通っている生徒たちは、大学まで進みたいというのは多分高校生ぐらいからずっと思っていたと思うのですけれども、親の方はそんな感じのこととっていない人が多かったみたいで、友達の中でも、大学に行きたいのだけれどもと言うと、親は、えっ、高校まででいいのではないのというふうに言われたという子もいるので。でも、ちょっとそこまでは出せませんよというお母さんやお父さんがあったそうなのですけれども、奨学金をいただいても大学に入りたいという生徒はたくさんいるということで、多分若い人の中では上の方の大学の方まで出たいという人が多いと思うのです。ですから、どちらかという親世代の人たちにそのことをわかってほしいなという気がします。

桜 庭：ありがとうございます。

そういう意味で、このアンケートの回収、年代層は親世代の、私はもっと後半の方の方にウエートがかかっているもので、若い世代の期待、希望と、それから親世代のこうありたいというのと、ちょっとずれているかもしれないですね。ありがとうございます。

村上委員はいかがですか、お若い世代を代表して。

村 上：私は、実は、今藤の大学院にいてこういったことを研究しているのですけれども、私のテーマは、高校教員なので、公立高校の教員の労働環境がいかに男女平等かという、平たく言えば、そういうようなことをやっているのですが、なぜそういうようなテーマでやっているかという、現場ですごく性別、役割分業というのが根強いのです、学校の現場では。それが、先生方がそういう意識を持っている方が非常に多いのです。ですから、教員同士の中でも、役割分担となると、女性は、お茶くみは今はないのですけれども、女性は介助的な役割を回されることが多く、それを受けないと生意気だというような印象になってしまう現状なのです。生徒指導を見ていまして、女の子だからというような指導をしている先生方が結構いて、幻滅した点もあるのですけれども、正直言って。

ですから、8月7日に教職員の研修があるということで、内容がどのようなことかち

よっとわからないのですが、こういった研修をどんどん石狩市としてやられていくのはすごくいいことだなというふうに思いますし、親の意識を変えるというのはすごく難しいことです。

ですけれども、仕事として、教員が意識を変えるというのはある意味で義務なのだと思うので、教職員が意識を変えて、それを授業の中でだとか学校生活指導において変えることによって、子供たちというのはすごくよく見ているのです。ですから、そういったところで伝わっていく方、教職員の立場としてそちらの方も力が、影響力が強いのではないかなというふうに、もちろんご家庭での指導の方が、三つ子の魂百までではないですけれども、強いですけれども、学校現場での先生方の生活、指導を生徒はすごく見ていて、女の先生であれば弱いと。すぐ泣いてしまうというイメージを持っているようなのです、子供は。男の先生の後ろで、ある意味何か楽をしているというイメージが、生徒は高校に来た段階で持っているのです。ですから、そういった意識がなぜあるのかなというところで、これは小学校、もちろん中高の先生方を対象ということで、意識改革を石狩市はしていただければなというふうに思います。

桜庭：ありがとうございます。いただければではなくて、してまいりましょう。ごめんなさいね。

ありがとうございます。

ちょうど8月7日の件が村上委員の方から出ましたので、事務局さんの方からも8月7日の予定のことをちょっとご説明いただければよろしいかと思えます。お願いします。

川村：では28ページをごらんください。

それと含めまして、今期のテーマであります、今皆さんから貴重な意見をいただいたのですけれども、教育における男女平等ということで、二つ、まず一つは教職員の意識啓発ということで、教職員、市内の小中学校のサマーセミナーというものが8月の6、7、8と、これは教育委員会主催であるのです。その一こまを私たちがいただきますして、その中で教職員の意識啓発を図ろうということで、目的は、私たち委員会としてもそこに参加して、教職員、先生たちと交流をして、現場を知ろうという目的があります。

一応ここに書いてあるのですが、ランチ・オン・ディスカッションといいまして、私は資料を送るときに、ご案内で、おにぎり300円を持ってきてくださいと書いたのですけれども、石狩手づくり食品の会が昼食を用意してくれるので、それをみんなで食べながら、ちょっと気軽にこのことについて話し合ってみようという内容です。

日は7日の木曜日、時間は12時から一応13時半となっておりますが、実質やるのは多分30分程度かなとは思っているのですが。会場は花川小学校です、図書館の近くの。1階の家庭科室でやります。先ほども言ったのですけれども、先生と交流を図って男女平等について話し合うということで、司会は私がさせていただきますので、皆さんぜひ参加して盛り上げてください。

まず一つ目、その中で、学校の中のジェンダー・バイアス、偏見はないかということで、

それを探してみようということで私の方で話を進めますので、ちょっと今小学校の先生とかとしゃべったところ、例えば絵の具箱は女の子が赤で男の子が青とかと割と使っていますよね。でも今というのは結構、小学校1年生の男の子が、僕は赤がいいのに何で赤を選べないのとか、そういう声があったりするそうなのです。学校によっては単色、1色しか決めないとかいうこともされているそうなのです。

だとかあと、女の子に対しては何々さん、男の子に対しては何々君という呼び方も、例えばある学年の先生は、皆さん、さんづけにしましょうということで、実践されている先生もいます。中には、5年生、6年生になった男の子というのは君と呼ばれないことが恥ずかしいと思うことがあったりして、何かそういう話もされていました。

あとは、女の子は短期大学でもいいというのは先ほども何かいろいろあったのですけれども、小中学校なので余り進路、大学のところまではいかないと思うのですが、あと委員、昔は保健委員というのは女の子がやる、体育委員というのは男の子がやるというすみ分けができていて、あるときは男は一人、女一人という、男一人、女一人と決めてやったこともあったそうなのですけれども、今はそういうふうに無理に枠を決めないで自由にやらせている。逆に、男の子も保健委員になったりしているという状況もあるみたいなのです。

小学校は全然まだそこまで、今は男だから女だからというのは余りないみたいなのですが、でも、中学に上がったり、思春期だとかなくなって、さっきの高校のお話もあったのですけれども、先生の意識とかもだんだん違ってみたくて、一番最後のページに混合名簿の実施状況というのをつけてあるのですけれども、これがすごく顕著にあらわれているのですけれども、小学校では、生振小学校を除いて全部導入されているのです。中学校はといいますと、石狩中学だけで、あとの4校は実施していないということで、中学になると体育だとか別になりますよね。あと先生の意識だとかは、やっぱり男女は別でという考えが根強いそうなのです。そういうのをぜひ交流して、私の方で進めますので、先生に、こういうのはどうなっているのとか聞いてもらったらいいなと思います。

参考に小学校と中学校の家庭科の教科書を持ってきたのですが、小学校では余り男、女と触れてはいないのですけれども、挿絵がすごく変わってきているなどと思うのは、今すごく言われていますよね。お父さんが料理している、お父さんが買い物に行っている、洗濯物を干していると、逆にお父さんの方がすごく働いているように描写する中で、それがちょっと私には奇妙に映ったので、そういうのを見て。だから、そういうのを子供たちが見て実際どういうふうに、実際家ではお父さんはやっているのかいと、そういうのもあると思うのです。

中学校の家庭科はもうちょっと踏み込んでいまして、よりよい家族環境を考えようということで、実際に男の人で育児休暇をとった人のお話というのが載っけてあって、もうちょっと踏み込んであります。回しますのでごらんになってください。

それで、この研修の中では、一応2点大まかに、男らしさ女らしさというのはというのと、あと、混合名簿について、実際に中学校で取り組めない状況というのは何なのだろうということで、こちらとしては、どうしてできないのかというのではなくて、どうやったらできる

のだろうねという、ランチ・オン・ディスカッションなので、余り言うと先生たちもきっと構えてしまうところがあると思うので、気軽に交流しながら今の現場を確かめましょうということで開催したいと思います。この前のお送りした中に、持ち物でおにぎりとおかず代300円、あと上履き、何か遠足の持ち物ではないのですけれども、3点必要になると思うので、後で参加の確認をしていただきたいと思います。

29ページ、それでは実際に教育・指導内容ということで、モデルクラスの実践、今年度は小学校、中学校1クラスずつモデルクラスに選定して、その中で、ジェンダーといいますか、男らしさ、女らしさというのは何なのだろうという授業を持ってもらおうということで、ここにちょっと手法のイメージというのを載せてあります。

これはホームページからとってきたのですが、ホームページの、総合学習の時間で例えばこういう授業がありますというので、男らしさ、女らしさのアンケートをまず生徒にとって、実際に子供たちと一緒に、例えば男の人が泣くだとか、女性のサッカー選手がいるというのはどうなのだろうとかというふうに話し合っていて、そういう男らしさ、女らしさというのはどうやってつくられてきたのだとか、あと地域でいろいろ女性、市のことについて活動している内容だとかもそこに組み入れながら、今後、今学校も男女混合名簿を導入したりして変わってきているのだねというふうにして、また学習後のアンケートをとって評価をするという内容なのです。

小学校の先生に、こんなふうなのでできないでしょうかと言ったときに、学校では総合学習の時間だとか、もう決まっているのです、カリキュラムが。手法については、詳細については学校に任せてほしいということで、こちらとしては視点、こういうことを目的にしているというのを上げて、あとアンケート、共通のアンケートをつくって、それでお願いしますということで、例えば学校で今学級活動、学活の時間だとか総合的学習の時間というものを年間でスケジュールを立てているのですけれども、大体前年度の冬にそれが完成するという事なので、来年度に向けては今年の秋ぐらいからそれに組み入れてくださいということで今後の実施を拡大していこうと思います。本年度については、まだ正式に学校にはお願いしていないのですけれども、小学校、中学校と知っている先生を紹介してもらって、そのクラス単位で実践していこうということです。

実際に先ほども人権の問題ではないかと言われていたのですけれども、道徳の人権として扱っている先生もいるのです。あと保健の授業で体の仕組みを説明するときに、男らしさ、女らしさって何だろうと考えていったときに、いろんな項目を上げていって、でも実際に男らしさ、女らしさで残ってしまうのは体の違う部分だよねというふうな教え方をしているという先生もいたり、あと全然そういうことに取り組まない先生もいたり、本当はそこはばらばらなのです。それは何の授業で取り組んでもらうかというのはお任せして、こちらでポイントだけお知らせしたいと思います。

今後のスケジュールといたしましては、7日の日に皆さん学校の先生と交流を持ってもらって、この2回目の委員会を10月末に予定しまして、その中で実際に今年度のモデルクラ

スでこんなことをしますというのを、実践内容についてお知らせしたいと思いますので、それに従ってこの秋、11月からクラスで取り組んでもらって、最後、3月の第3回目の会議で、アンケートの結果報告を見ながら、今後どのように拡大していくかというのと、あとその結果を全部の小中学校に報告して、来年度はこういうことで取り組みますのでご協力くださいだとか、意識啓発を図っていきたいと思っています。

以上です。

桜庭：ありがとうございます。

いよいよ教育現場につながってまいりました。8月の7日といいますと間もなくでございますけれども、ぜひとも教育の場で、教育の分野から意識改革といいますか、そういうものを働きかけていくには、教育の場を抜きにしては何事もできないわけですので、委員の皆様、これは私からたっただけのお願いでございますが、全員参加というぐらいの意気込みでご協力をお願いしたいと思います。

短い時間に限られるかと思いますが、教育の実践、実際に教育のかなめになっていらっしゃる先生方と私ども委員会のメンバーが、こういう取り組みをしているのだということとをざっくばらんにといいますか、ふだん着の言葉で声を出し合えるということはなかなかない機会ですので、この機会に大いに期待したいといいますか、十分に出していきたいなと考えております。いろいろお忙しくてご都合があらうかと思いますが、何とかご都合をつけていただきまして、8月7日に川村さんの方に、何日までにお返事すればよろしいのかわかりませんが、ここであれですか。

川村：とりあえず、では今行けない方。

平井：ちょっとその前に。

桜庭：その前に、ご都合でなく、ご意見。

平井：はい。この案内をいただいたときに、私はどうしようかなということで迷ったのです。迷ったというのはどういうことかといいますと、私はPTAの関係から出させていただいていますので、PTAを5年ほどやりました。この中で、ディスカッションの実質時間が30分程度なのです。これは何かやっても意味がないのではないかというような、どうしてもそういう気がするのです。

川村：済みません、30分と書いたのは、お昼を食べながらというのもあるので、そういう意味で実質と書いたのです。だから……。

平井：では時間的には1時間半ということですね。

川村：そうです。

平井：職員はどのぐらい出席される予定ですか。

川村：ちょっとまだ報告が来ていないのですが、去年は30人ぐらい。

平井：それともう一つ、これは最も、この前も私はお話をしたのですが、川村さんはCAPというのをご存じですか。見たことがありますか。

川村：見たことはないですけれども。

平井：そうですか。ぜひ一度見ていただきたいと思うのです、親向けのものを。子供向けのでもいいのですけれども。

一番心配しているのは、この前も申し上げましたけれども、ここに書いてあるように、手法については基本的な視点のみを提案して、任せる。学校現場に実際にやっていただくにはこういう方法しかないかなというふうには思わないではないのですが、ただ、今回は1校ずつ学校に実践してもらおうということですね。そうするとこういったものは、基本的な視点というのは、これはだれでも知っているのです、ある程度は。先生方もそうでしょうし、学校側も。問題は手法なのです。私たちの男女共同参画についてのその考え方を全否定する人というのはいないのです。ほとんどは今の社会は認める。だけれども、それを知らしめる手法が最も大切です。これは、手法を任せてしまったら、私はほとんど意味がなくなるのではないかと思っているのです。学校側にその手法を任せてしまったら、これは教育の一環としてやるだけで、特に目新しい成果は恐らく得られないだろうというふうに思います。

だから、逆に手法をこちら側でこういうふうに、これは実験的なものだからこういうふうにご覧くださいというぐらいのきちっと決めたマニュアルみたいなものを渡して、それを実践する前に先生方に研修していただくぐらいの感じでなければやる意味がないのではないかというふうに思うのです。

私は、教育現場で先生方の考え方とか若い先生方の考え方ですとか、校長や教頭先生の考え方、それから石狩市における教育委員会の考え方みたいなものは大体、5年やってきまして、そのうちの3年間は市教委の関係で役員をやっていましたので大体わかるのですけれども、非常にこういったのはおくらせています、教育にかかるその考え方。考え方ですよ。実践はともかくとして、考え方自体がおくらせている。その中で、こういう現場に預けてしまうということだったらこれは意味がない。はっきり言えば意味がないと私は思っているのです。

そうではなくて、少しでも結果を得られるような方法をとらないと。先ほど言ったCAPというのは、あれは手法で子供たちを掘り起こすのです。嫌だということは嫌だと言いなさいというのは、それは先生からも言われたことがあると思うのです、子供たちは。だけれども、実際にどういうふうに嫌だと言うのかというようなところが子供たちにとって非常に新鮮なのだということがあるのです。ですから、これはぜひもう一度検討していただきたいというふうに思います。

川村：済みません、ちょっと私説明不足だったかもしれないのですが、今年度、手法の検討も兼ねてモデルクラスということで、小学校1クラス、中学校1クラスということで、実質先生を一本釣りみたいな形をさせていただいているのです。

それで、実際に私は持っていったのです、指導案を。ホームページに出ていましたので。こういうものというのは実際にどうですかと見せたのですが、いや、こういう指導案は逆に要らないのだと言われたのです。今回の場合はちょっと意識ある先生をお願いしているということあって、もうそれぞれ先生で手法というのがあるのです。こちらの委員会としてはどういった視点があるのだということをお願いした方がやりやすいと言われたのです。

今後の拡大としては、もちろん先ほど言われたように、そういう全然意識のない先生にも取り組んでもらうことになると思いますので、今年度開催して、その手法ももうちょっと系統化して、それを来年度手法として広げていきたいということで、だから今年度に関しては、先生と今密に連絡をとって、もちろんその手法は、全くこっちは口を挟まないとか、そういうわけではないのです。でも、実際にやってくれる先生にそれはやっていただけるといことなので、今年度に関しては、小学校、中学校と、多分手法も高学年、低学年と変わってくると思うので、その研究といいますか、そういうものも含めましてお願いするという意味で私は言ったので、全く丸投げというか、そういうあれではないのです。

平井：今説明いただいた点がありますでしょう。それを心配しているのです。そういうことではないのです。要するに、手法については自分たちの方にあるから先生方が任せてほしいというのは、これはよくわかるのです。先生方にもそういうものがあるでしょう。その手法にのっとった形のこういったものは機能しないだろうという話をしているわけです、私は。

というのは、学校教育の中でも男女平等教育ですとか人権教育というのはやられているわけです。だけれども、実際にそれが実になっているかという点、一般的にはなっているのですけれども、ただ、こういう特にテーマを定めて、これをきちとした形でやろうという場合には機能しないのではないかというふうに思うのです。

例えば、これに近い例が、総合的な学習の時間というのが15年度から、今年から始まりました。これに対しては、親、特にPTAの役員をやっている親たちというのはそこに期待を持っていたのです。これは、どこに期待を持つかという点、要するに貴重な授業時間を短縮した中で、さらに年間100時間という時間を総合的な学習に取り入れる。基礎的な学習能力を心配をしながらも、総合的な学習によって人間本来の、子供たち本来の学習能力を身につければいいかと、そういったことが子供たちに植えつけられるのであればこれは非常にいいことだと。

もう一つは、学校がそれによって、自分たちの範疇なり場所を外へ出してもらわなければならないだろうという期待があったわけです。そうすると学校の枠が少しでも崩れるのではないかと。今まで入ることも出ることもしなかった、学校というのは、そういうところを越えるのではないかと。

ところが現実には、残念ながらほとんど変わらないのです。なぜ変わらなかったか。それは、総合的な学習をどういうふうに進めるかという手法をきちと確立させないで、教育委員会は各学校に全部任せただけです。

だから、先生方が私たちに説明したときに、こういうふうにしたのです。総合的な学習については、その到達度について子供たちの評価はしません。総合的な学習についての評価はしませんというような話をした。私は、そのとき手を挙げまして、子供たちの評価はしなくてもいいけれども、先生方はどうなのですかと。先生方が最初に定めた形の、子供たちをそこまで指導できたのか、そういった到達度、達したか達しないかということはちゃんと評

価できるのですかと。第三者的にできるか。第三者の評価に耐えるような評価ができますかという話をしたら、その辺は非常にあやふやなのです。そうすると結果的にそういうふうになってしまう。

これなんかは、去年から言っていますけれども、学校現場でやるのだったら、やっぱり徹底した形でもってぜひやってほしい。それを各学校に広げるなんていうことを最初から目指すのではなくて、要は、とにかく実験的にやるのだから、いろんなデータをもらうためにやるのだという形でやってほしいと思うのです。教育における男女平等ということで、これをそれとなく始めて、だんだん全体に広げて、いずれはどんどん学校に、そういうことは、従来そうやってやってきたわけです、何でも。でも、そんなことでは今の時代はちゃんといかないです。だから、一番心配しているのはそこなのです。

桜庭：ありがとうございます。

実は私も前回の委員会から、教育の現場で男女共同参画の意識改革をしていくということは、石狩市さんの場合は垣根が低くて大丈夫だというご意見があったものですから、なかなか教育現場の手法で、新しいテーマでつくるということは至難のわざで、熱心な先生がお一人つくられても、それがいろんな学科を持っていらっしゃる先生方で客観的に共通の手法になるかといったら、なり得ないだろうと私は思っているわけなのです。

ですけれども、前回の委員会で申し上げたとき、そこに余りご心配なさらなくてもよろしいというご発言がございましたので、私もちょっと、私の心配し過ぎなのですということと引込んでしまったのですけれども、本当のことを言いますと、男女共同参画の意識改革を教育の場でなさるといことになれば、いわゆる首長さんの部局と教育の部局と合同の場で、手法というものをそれなりにコンセンサスが得れる形をつくっていかなければならないのです。

でも、何かそういう形でなく事務局さんがお進めなものですから、ある程度軌道があって、線路があって進むのかなという、私はそういう思いもありまして。

それと、なかなか教育の現場というのは私ども入りづらい、そういう教育の中身についてかわるのは。それなので、こういう緩やかな交流の場で、気軽な交流の場で私どもの委員会の委員の願いとか思いを、余り上着を着ない形で教育現場の教育の研修をやられている先生とひざを交えてといいますか、伝え合うことからイロハのイのスタートかなという、実は内心そう思いながらこのお話を事務局さんから伺ったのですけれども、どちらの手法が、正解がないのと、どちらがいいかということがあるのです。

川村：平井さんのおっしゃることはわかります。それで、今年度に関してはモデルクラスということで、手探りでやっていくということありますけれども、次の10月末の会議のときに、今年度はこういった内容ですということ、アンケートはこれでやるということをお見せします。ということでよろしいでしょうか。

それでまたご意見いただければと思います。

桜庭：ありがとうございます。

いかがですか。教育現場にそろそろ直接我々の行動がつながってまいるのですけれども、ご意見とかございませんでしょうか。

三 崎：アンケートの教職員の意識調査というのがありますよね。まだ具体的にどうこうというのは決まっていないのですね。

川 村：済みません。これはランチ・オン・ディスカッションのその参加者アンケートということで、ちょっと重苦しく書いたのですけれども、要は参加者アンケートということで、先生が、話し合っただういった、多分そこでは全部言えなかったこととか実情とかがあると思うのです。そういうのを聞き取りたいなと思ひまして、参加者アンケートということであれば、感想をお聞かせくださいというぐらいのものなのです。

三 崎：私は、これを見たときに、もうこれは子供に徹底されているなというか、ランドセルとか道具箱、そういうのも感じたのですけれども、このアンケートの実施という、教職員の意識という中で、さっき労働条件というようなことを考えたときに、学校へ行ったときに女の先生に、私はこの役をもらってから聞いたのです。どうして先生は管理職試験を受けないのかと聞いたのです。そうしたら、現場で子供と向き合う方が楽しくていいのよと。でも先生、赤ちゃんを産んで育てるためには、女子の休憩室もないですよ、学校の先生たちに。ちょっと女の先生が休むという場所もないし、そういうのなんかはどうなのですかと言ったら、余り考えたことがないと言うのです。

それと、管理職試験を受けるには勉強しなければならないから、その先生はまだ2年生ぐらいの子がいる先生だったのですけれども、勉強する時間もないのよと言うのです。だから、そういうのの教職員の女性が置かれている男子職員とのギャップがすごく大きいなと思ったのです。

そのときにちょっと私の頭の中によぎったのは、うちの子は私立だったのですけれども、管理職というのは推薦制なのです。職員会議で推薦で選ぶのです、校長を。だから、もっともっと、子供たちには生徒会で立候補、推薦ですよ。でも、教職員の世界というのはとても、勉強しなければ上には上がれないというようなシステムが、まだまだ古いなというか、そういうのを感じました。

桜 庭：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。木村先生、いかがですか。

木 村：私も若干、これからクラスを実際見てからと思っていますので。

桜 庭：その後ですね。

木 村：ええ。

桜 庭：ありがとうございます。

そろそろほどよい時間になってまいりました。それでは、ほかに何かご発言なさる委員さんございませんか。ないようでしたら、これでそろそろ今日の協議事項を終わりにして帰りたいと思いますけれども、事務局さん。

川 村：先ほどの研修会で出席できない方を聞いていただけますか。

桜庭：8月7日のまさにお昼、ご出席いただける、今もうご予定を決めていただける方、ちょっと手を挙げていただけますか。桜庭、手を挙げます。

松下：後でもいいですか。

川村：では、今の段階で出席できる方。

桜庭：今の段階でご出席できそうな方。

川村：ちょっと済みません、手を挙げたままをお願いします。ありがとうございます。それで、では今の段階で欠席される方はいらっしゃいますか。

そうしたら、今週中に川村の方までご連絡いただければと思います。

桜庭：出欠につきましては今週いっぱい、金曜日までに事務局の川村の方に……。

川村：済みません、桑島の方までをお願いします。

桑島：どちらでもいいのですけれども、ちょっと席があいてしまってわからなくなってしまふみたいになるといけないので、そうではなくて、川村がいなければ私の方に連絡いただければ。

桜庭：このように委員会のメンバーは熱心でございますので。

桑島：ぜひ現場の先生方に直接ご意見を聞いていただいたり、こちらから伝えたいといういい機会だと思っていますので、ぜひご協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

桜庭：ということで、では委員の皆様方、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、事務局から一つ、何かございますか。

桑島：ちょっと最後になってしましまして、もう一つあるのですけれども、最初に申し上げました、北田委員が抜けられたということで、今現在、定員15名の1名欠けた状態にあります。それで、北田委員が公募によって委員になられた方ですので、事務局の方でもちょっと考えたのですが、あと1年の残任期がございますので、あと1名の方について委員の公募というのを再び、残任期1年間ですという断りでもう一度募集を行いたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

一応それはご報告ということで、1年残任期ということなので、ちょっとこだわりがあったものですから、もしその辺で問題がなければよろしいのですけれども、ご意見があれば伺っておこうかなと思まして。お願いいたします。

桜庭：ありがとうございます。

いかがでしょう、公募の委員さんなので、市さんの方の事務局さんの方では市民さんの声をたくさんお聞きしたいということで、ちょっと時間は短いようではございますけれども、残期間皆さんと一緒に。

ー 同：いいのではないですか。

桜庭：そうですね、意見交換させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

川村：では、次の広報で公募の案内をいたしたいと思います。もし声をかけていただけ

る方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。

桜庭：ありがとうございます。

(5) 閉 会

桜庭：それでは、今日の15年度の第1回目の委員会はこれで終わりでございます。皆様、どうもご協力ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。